

令和6年4月15日

保護者の皆様

岡崎市立愛宕小学校
校長 小嶋 勝彦

「ラーケーションの日」について（案内）

このことについて、4月4日に配付したリーフレットのように本年度も取得することができます。

リーフレットをご覧になり、「ラーケーションの日」の目的等をご理解の上、取得の希望がある場合は、下記の手順に従い、対応くださいますようお願いいたします。

記

1 令和6年度「ラーケーションの日」取得について

- ・4月から取得申請ができます。
- ・取得できない日は4月のリーフレットにも1学期分が掲載されています。

2 「ラーケーションの日」を取得することができない期間について(再掲)

以下のような、家庭での自習等では補完できない教育活動・学習活動に対して「ラーケーションの日」の取得はできません。

リーフレットの内容に、数日追加されています。

2学期からの分は後日お知らせします。

4月8日～20日（年度はじめ）

年度初めの健康診断の日（内科・耳鼻科・歯科・眼科）

6月10日 心電図検査（1・4年）

水泳学習の日（5日間） 予定表を確認してください。

5月1日・2日（校外学習と予備日）

5月13日～26日28日（運動会練習、準備、本番、予備日）

6月11日（学校保健委員会・4・5・6年）

体力テストの日

6月14日（夢プロジェクト）（4・5・6年）

7月19日（終業式）

※ 上記以外にも、校外学習などの学年行事で取得を控えていただきたい日があります。決まり次第、学年通信等でお知らせします。

3 家庭からの届け出方法について

① 連絡帳に「ラーケーションの日」取得希望日を記入して、担任に提出。

② 担任より「届け出済み証」を受け取り、取得日と給食の停止を確認。

※ 給食は、取得希望日の8授業日前(平日で数えて8日前)までの届け出であれば、停止が可能です。それを過ぎると給食は停止できませんので、ラーケーションを取得した日にも、給食費が発生します。

※ 8授業日前の数え方(例)。

日	月	火	水	木	金	土
	⑧この日の朝までに	⑦	⑥	祝日 数えない	⑤	休み 数えない
休み 数えない	④	③	②	①	ラーケーション	

4 学習の扱いについて

・「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、週予定等を参考に、家庭で自習をして補ってください。図工・家庭科などの作品制作に入っているときは、お子様と学習内容をよく確認してください。

5 その他

県のパンフレットからQ&A(抜粋)を載せておきます。参考にしてください。

Q 3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A 3 ラーケーションは、ラーニング(学び)＋バケーション(休暇)

ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりに活動ですので、家庭でよく話し合っけて計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q 4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A 4 ラーケーションは、①保護者と一緒に行く、②体験や探究の学び・

活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。「ラーケーションの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

詳細は、下記のサイトでご確認ください。

[愛知発の新しい学び方「ラーケーションの日」ポータルサイト - 愛知県 \(pref.aichi.jp\)](http://pref.aichi.jp)